

高知県子どもの生活実態調査

報告書 【概要版】

高知県では、子どもの生活実態を明らかにし、家庭の経済状況や子育ての実態とどのような関連があるかを把握するため、平成 28 年度に「高知県子どもの生活実態調査」を実施しました。調査の概要は、次のとおりです。（報告書の詳細については県のホームページをご覧ください。）

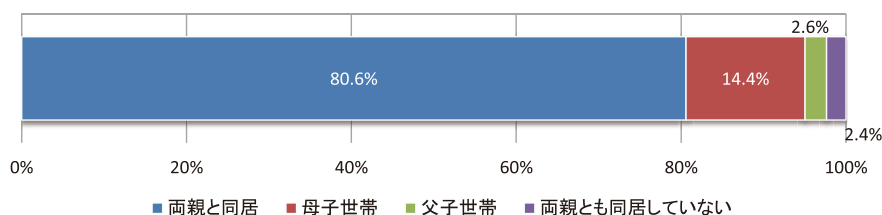
調査概要

| 区分 | 小学 1 年生 | 小学 5 年生 | 中学 2 年生 | 高校 2 年生 |
|-------------------|--|-------------|-------------|-------------|
| 調査対象者 | 高知県における全て(※)の 「小学 1 年生の保護者」、「小学 5 年生の児童及びその保護者」、 「中学 2 年生の生徒及びその保護者」、「高校 2 年生の生徒及びその保護者」 ※高等学校通信制課程と特別支援学校 1 校を除く | | | |
| 調査方法 | 小中高等学校を通じて各世帯に調査票を配布し、学校への提出又は県への郵送により回収 | | | |
| 調査時期 | 平成 28 年 12 月～平成 29 年 2 月 | | | |
| 調査対象者数 (人) | 子ども | 5,764 | 6,192 | 6,334 |
| | 保護者 | 5,460 | 5,764 | 6,192 |
| 有効回答数 (回答率(%)) | 子ども | 3,265(56.6) | 3,603(58.2) | 4,354(68.7) |
| | 保護者 | 3,137(57.5) | 3,281(56.9) | 4,395(69.4) |

1 世帯の状況について

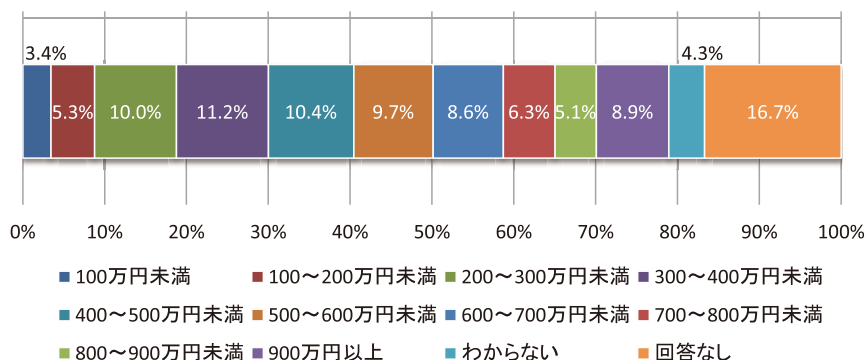
◆ 同居家族

「両親と同居」が約 80%、「母子世帯」が約 14%、「父子世帯」が約 3%となっています。



◆ 世帯収入

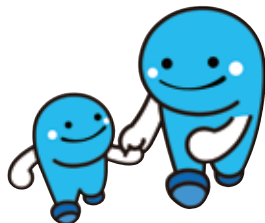
「300～400万円未満」が約 11%と最も多く、次いで「400～500万円未満」、「200～300万円未満」の順となっています。また「200万円未満」は約 9%となっています。



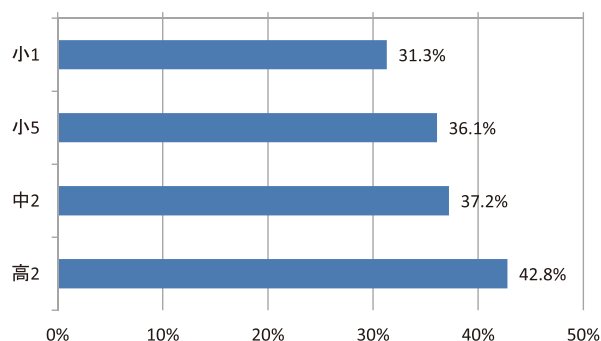
※この世帯収入には、公的年金（遺族年金、老齢年金等）及び社会保障給付金（児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、生活保護費）は含まれていません。

◆ 経済的状況

経済的に「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した割合は、子どもが高学年になるにつれて多くなる傾向にあります。



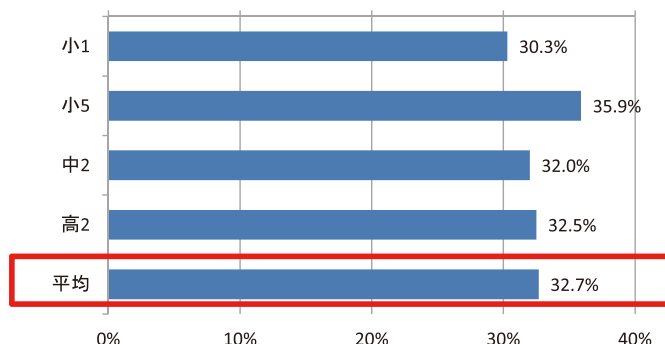
大変苦しい、やや苦しいと回答した割合



◆ 生活困難世帯の状況

本調査では、子どもの貧困状態を家庭の経済的な困窮だけでなく家庭環境全体で把握することとし、次の3つの要素のうち、いずれか1つでも該当する世帯を「生活困難」にある状態と定義しました。

生活困難世帯の割合



【生活困難を定義するための要素】

要素① 低所得（等価世帯所得が135.3万円未満）

等価世帯所得※1が厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」から算出される基準※2未満の世帯※3と定義しました。

※1 世帯所得（公的年金など社会保障給付を含めた世帯所得）を世帯人数の平方根で割って調整した所得

※2 厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」（所得は平成26年値）の世帯所得の中央値（427万円）を平均世帯人数（2.49人）の平方根で除した値の50%である135.3万円

※3 低所得世帯の割合は、世帯所得の把握の方法や、可処分所得ではなく当初所得を用いている点などの違いがあるため、厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」にて公表されている「子供の貧困率」（16.3%）と比較できるものではありません。

要素② 生活必需品の非所有

生活必需品の非所有は、子どもの生活に必要なと思われる環境（自宅に宿題ができる場所等）、物品（本やおもちゃ等）、いざというときに対処できるだけの貯金（5万円以上）等がない状況である場合に該当するとし、項目は学年によって適宜変更しました。

（以下の例は小1）

- (1) 子どもの年齢に合った本
- (2) 子ども用のスポーツ用品・おもちゃ
- (3) 子どもが自宅に宿題をすることができる場所
- (4) 洗濯機
- (5) 炊飯器
- (6) 掃除機
- (7) 暖房機器
- (8) 冷房機器
- (9) 電子レンジ
- (10) 電話（固定・携帯電話を含む）
- (11) インターネットにつながるパソコン
- (12) 世帯専用のお風呂
- (13) 世帯人数分のベッドまたは布団
- (14) カーテン
- (15) 自動車
- (16) 急な出費のための貯金（5万円以上）

要素③ 支払い困難経験

支払い困難経験は、水や電気、公的な健康保険など、子どもの生活に必要なもの（ライフライン）について、過去1年間に経済的理由のために支払いができなかった経験がある場合に該当するとしました。

- (1) 学校の遠足や課外授業の参加費
- (2) 学校での教材費
- (3) 学校の給食費
- (4) 家賃
- (5) 住宅ローン
- (6) 電気代
- (7) ガス代
- (8) 水道代
- (9) 電話代（固定・携帯電話を含む）
- (10) 公的年金・公的健康保険・公的介護保険の保険料
- (11) 通勤や通学に使うバスや電車の料金
- (12) 食料
- (13) 子どもに必要な洋服やかばん

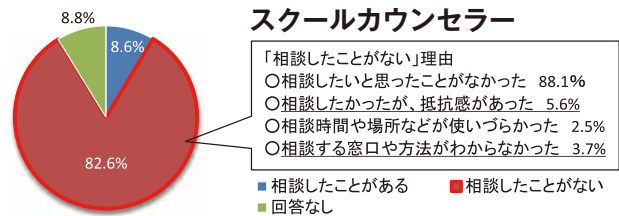
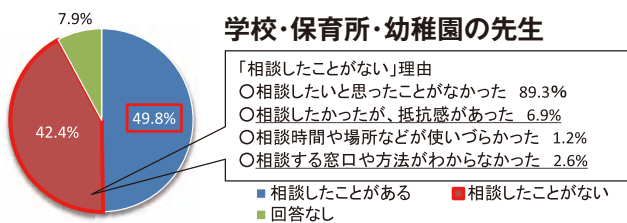
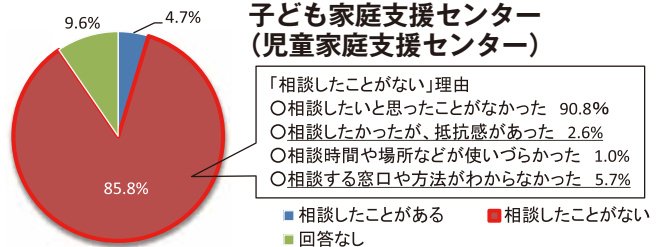
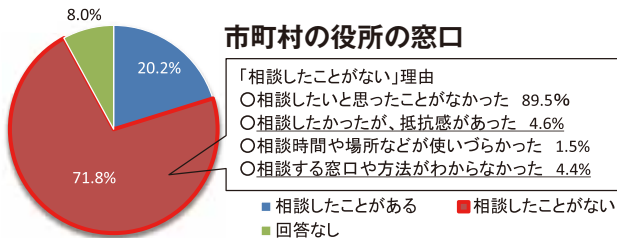


【生活困難世帯】の割合は、全体で約33%となっています。

2 保護者の状況について

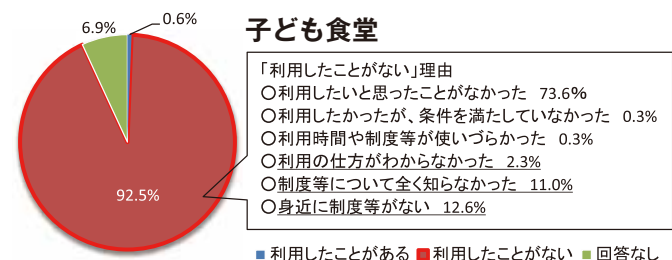
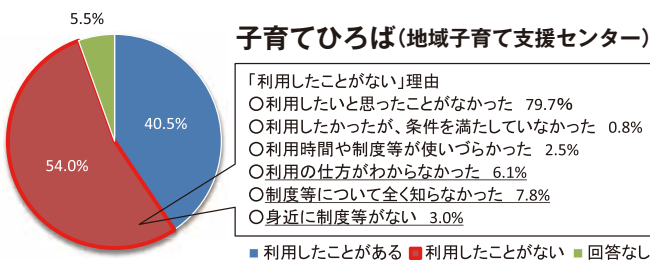
◆ 公的機関への相談

子どもや子育ての悩みごとを相談したことがある公的機関については、「学校・保育所・幼稚園の先生」と回答した割合が最も多くなっています。一方、「相談したことがない」と回答した場合の理由については、「相談したかったが、抵抗感があった」「相談する窓口や方法がわからなかった」の割合が多くなっています。（「相談したいと思ったことがなかった」を除く。）



◆ 支援制度の利用

子どもや子育てに関する各種支援制度を「利用したことがない」と回答した場合の理由については、「制度等について全く知らなかった」「利用の仕方がわからなかった」「身近に制度等がない」の割合が多くなっています。（「利用したいと思ったことがなかった」を除く。）



「学校・保育所・幼稚園の先生」は、保護者の最も身近な相談相手となっています。

子どもや子育てに関する相談窓口や、支援制度の利用が少ないものについては、利用したいと考える方に情報が十分に届いていない状況が見られます。

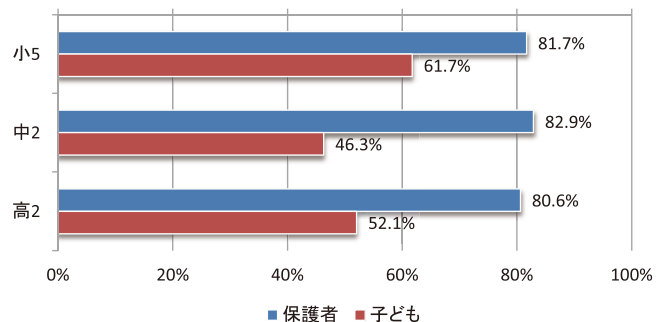
3 子どもの状況について

◆ 健康状態

保護者が捉えている子どもの健康状態と子どもが感じている自身の健康状態には約 20～37 ポイントの差があります。



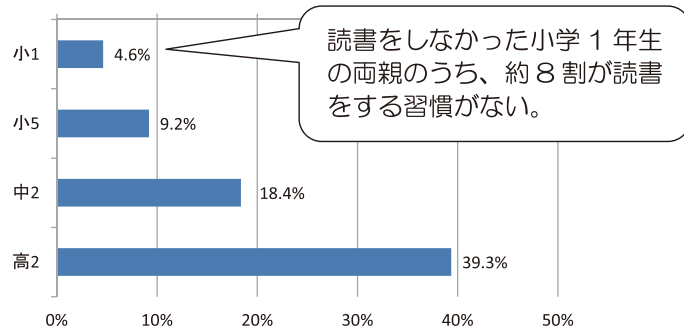
子どもの健康状態が「よい」「まあよい」と回答した保護者・子どもそれぞれの割合



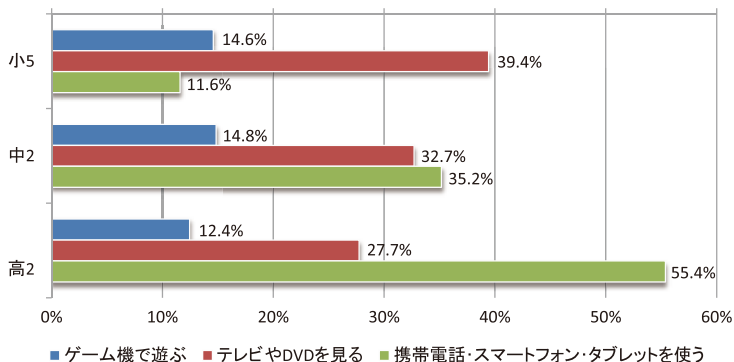
◆ 読書習慣

本を「(1 ヶ月間全く) 読まなかった」子どもの割合は、子どもが高学年になるにつれて高くなる傾向にあります。また、読書をしていない子どもの保護者は同様に読書をする習慣がない傾向にあり、子どもの読書習慣には保護者の読書習慣の影響が見られます。

読書をしていない子どもの割合



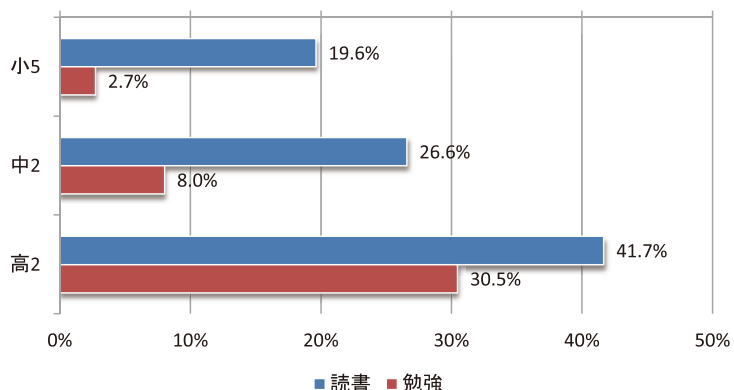
毎日2時間以上ゲーム機やテレビ・DVD、携帯・スマートフォンを利用する子どもの割合



◆ 学校以外での過ごし方

子どもが低学年であるほど「テレビやDVDを見る」「ゲームをする」時間が長くなっていますが、高学年になるにつれて「テレビ・DVD・ゲーム」から「携帯電話・スマートフォン等」に移行し、また、利用時間も長くなる傾向にあります。

読書・授業以外の勉強をまったくしない子どもの割合

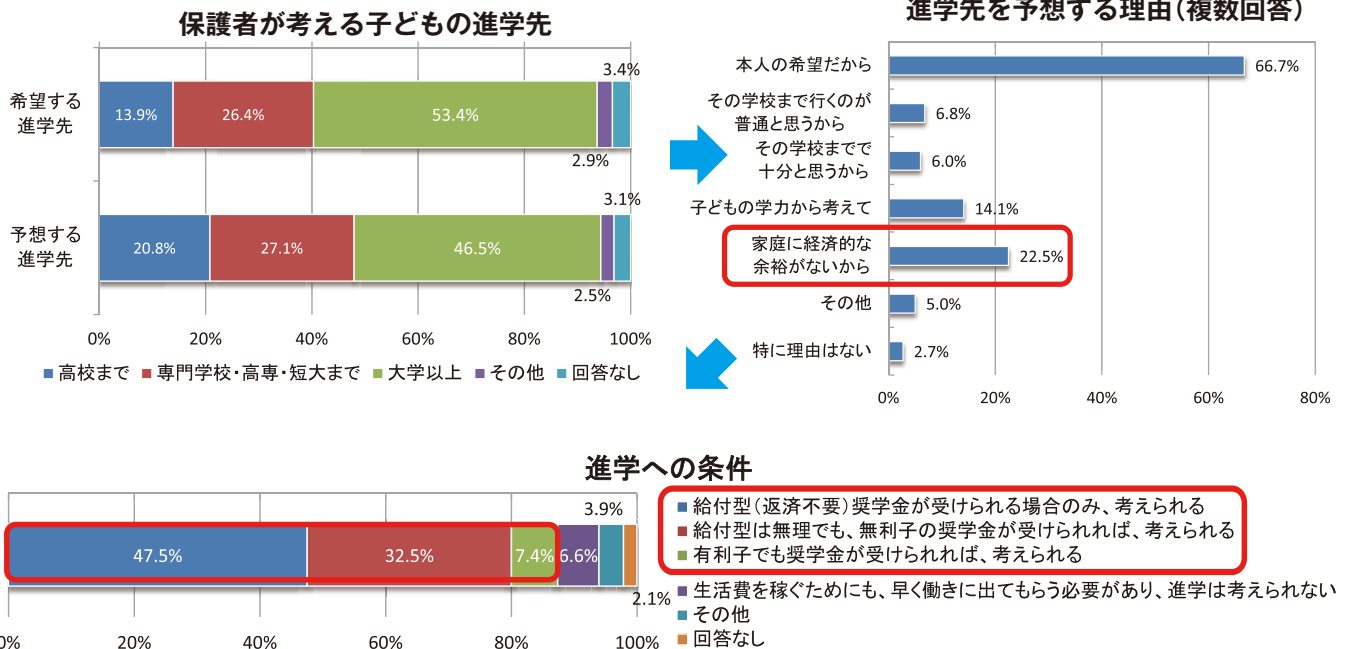


一方で、読書や授業以外の勉強を「まったくしない」子どもの割合は、子どもが高学年になるにつれて多くなる傾向にあります。

◆ 保護者（高校2年生）が考える子どもの進学先

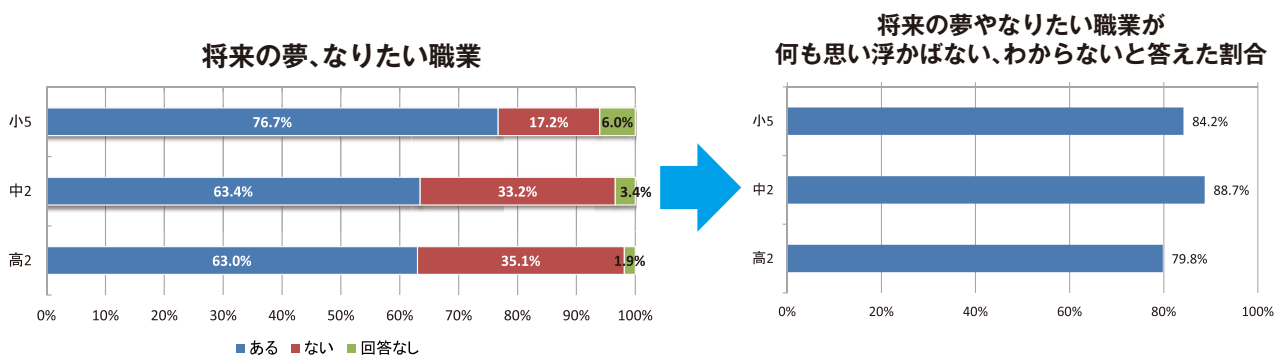
高校卒業後の希望する進学先について、「大学以上」と回答した割合は約53%となっていますが、予想する進学先を「大学以上」と回答した割合は約47%となっています。

進学先を予想する理由として、「家庭に経済的な余裕がないから」と回答した割合は約23%となっており、そのうち、進学の条件として「奨学金が受けられれば考えられる」と回答した割合は約87%となっています。



◆ 将来の夢（小学5年生・中学2年生）やなりたい職業（高校2年生）

「ない」と回答した割合は、子どもが高学年になるにつれて多くなる傾向にあり、そのうち、夢や希望が「具体的に、何も浮かばないから」「わからない」と回答した割合が約80～89%を占めています。



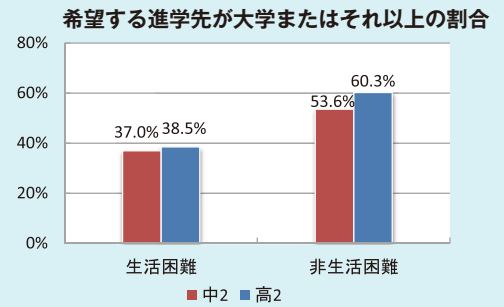
子どもが高学年になるにつれて、読書や授業以外の勉強を「まったくしない」割合が多くなる一方で、スマホの利用時間は長くなる傾向にあります。

また、「家庭に経済的な余裕がない」と回答した保護者の多くが進学の条件として「奨学金の受給」を挙げています。

4 クロス分析

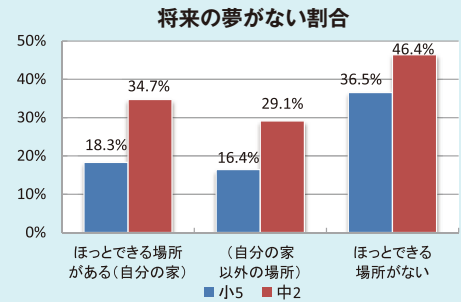
生活困難 × 希望する進学先

希望する進学先を「大学以上」と回答した子どもの割合について、「生活困難世帯」の子どもと「非生活困難世帯」の子どもでは、約17～22ポイントの差があります。



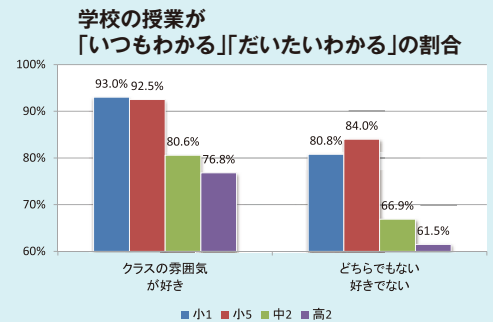
放課後にほっとできる場所の有無 × 将来の夢

将来の夢が「ない」と回答した子どもの割合について、「ほっとできる場所がない」と回答した子どもと「ほっとできる場所がある」と回答した子どもでは、約12～20ポイントの差があります。



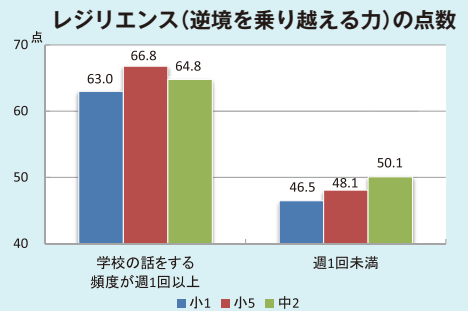
学校のクラスの雰囲気が好き嫌い × 授業理解度

学校の授業が「いつもわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもの割合について、「クラスの雰囲気が好き」と回答した子どもと「クラスの雰囲気が好きでない」「どちらでもない」と回答した子どもでは、高学年になるにつれて、差が大きくなる傾向にあります。



子どもとの関わり × レジリエンス (逆境を乗り越える力)

レジリエンス（逆境を乗り越える力）の点数について、保護者と子どもが学校生活の話をする頻度が「週1回以上」と回答した子どもと「週1回未満」と回答した子どもでは、約15～19点の差があります。
※高得点ほどレジリエンス（逆境を乗り越える力）が高い。



○生活困難であるか否かによって、希望する進学先に影響が見られます。

○放課後にほっとできる場所があるか否かによって、将来の夢の有無に影響が見られます。

○学校のクラスの雰囲気が好き嫌いによって、授業理解度に影響が見られます。

○保護者と子どもが学校の話をする頻度によって、レジリエンスの習得に影響が見られます。

調査に関するお問い合わせ先

高知県地域福祉部児童家庭課
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL:088-823-9637 FAX:088-823-9658
E-Mail:060401@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県の子どもへの貧困対策に関するページはこちらから

高知県 子どもの貧困

